

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
小 学 校		時間割を編成する上で、特別教室の使用に制約がない											学校教育法施行規則での標準																					
		施設整備を行う際に、国庫補助を受けられる											人間関係が固定化しないように、クラス替えを行うことができる							替えを行うことができる														
		教頭の配置											クラブ活動の開設数が多いなど、学習指導							の上で児童に十分な選択肢がある														
		養護教諭の配置											同学年の複数の教員による協力・支援体制							によって、円滑な学年経営を行える														
		事務職員の配置																		特別教室等の施設整備が必要							施設整備が困難							
中 学 校		時間割を編成する上で、特別教室の使用に制約がない											学校教育法施行規則での標準																					
		施設整備を行う際に、国庫補助を受けられる											人間関係が固定化しないように、クラス替えを行うことができる																					
		教頭の配置											部活動や選択教科のコース開設数が多い							など、学習指導の上で生徒に十分な選択肢がある														
		養護教諭の配置											同学年の複数の教員による協力・支援体制によって、円滑な学年経営							を行える														
		事務職員の配置											5教科に複数の教員と実技系教科に正規の教員が配置される							特別教室等の施設整備が必要							施設整備が困難							
																				教頭の複数配置が必要														
																				養護教諭の複数配置必要(児童数851人以上)														
																				事務職員の複数配置が必要														